

株式会社加賀設備 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月16日～令和6年8月15日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年8月～ 法に基づく諸制度の調査を行う。
- 令和3年9月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布、以後随時、情報提供を  
行う。

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和3年9月～ 制度内容等についてパンフレットなどにより社員への周知を継続  
する。
- 令和4年1月～ 管理職を対象とした研修を定期的実施する。